

都留市役所から、
さまざまな生活情報をお伝えするコーナーです。

Clip!

都留市制61周年記念式典・第14回都留市ボランティアまつり

問合先：総務課 法制広報担当
社会福祉協議会

**4月29日(水・祝)は
61周年市制祭です**

都留市は、昭和29年4月29日に1町4カ村が合併して以来、今年で61周年を迎えます。市制61周年を記念して、次のとおり記念式典を行います。また、記念式典と併せて第14回都留市ボランティアまつりを開催します。当日は市内のおかぐらによる舞いも披露されます。

記念式典

日時 4月29日(水・祝日)
9時30分～

場所 都の杜うぐいすホール
大ホール

問合先 総務課 法制広報担当

第14回都留市ボランティアまつり

日時 4月29日(水・祝日)
9時30分～

場所 都の杜うぐいすホール

テーマ

『今日の元気に感謝して
さあ出かけよう
ボランティアまつりへ』

内容

- ふれあいステージ
- 交流・体験コーナー
- 食のコーナー
- 福祉ショップ・フリーマーケット
- 防災コーナー
- 展示コーナー
- 東日本大震災復興支援活動コーナー
- フィナーレ

問合先 都留市社会福祉協議会
☎(46)5115



Clip!

「都留市ふれあい集会」開催希望団体を募集します！

申込・問合先：総務課
法制広報担当

■平成26年度「ふれあい集会」開催実績

回数	対象地区(団体)	回数	対象地区(団体)
第1回	谷村地区	第7回	禾生地区
第2回	農業従事者	第8回	都留市女性団体 連絡協議会
第3回	三吉地区	第9回	東桂地区
第4回	開地地区	第10回	宝地区
第5回	きらめき女性塾	第11回	楽山自治会
第6回	地元商店 (商工会関係)	第12回	盛里地区

平成27年度は、この「ふれあい集会」にご興味があり、開催を希望される自治会・団体などの皆さまを募集いたします。市長と直接、語ることできるこの機会に、ぜひお申込みください。

本市では、「市民総参加の市政」を実現することを目的として、市長が地域などに直接出向き、皆さんの意見を聴いて、その声を市政に反映させる「都留市ふれあい集会」を開催しています。

対象者 都留市内に住み、学び、働き、活動する方(自治会や学生、サークルなどの各種団体)

場所 各自治会館及び市役所などの公共施設

内容 テーマは特に定めませんが、ざつとばらんにいろいろなお話を聞かせください。ただし、次の内容については取り上げかねますので、ご了承ください。

- ① 個人的相談や苦情、または個人的要望に関する事。
- ② 特定の個人や団体に対する誹謗または中傷に該当すること。
- ③ 宗教、営業などに関する事。
- ④ 公序良俗に反すること。
- ⑤ その他市長が不適切と認めること。



Clip! 平成27年度市税などの納期について

問合せ先：税務課
収納対策室

■平成27年度都留市税などの納期一覧

月	納期限日	税目など
4月	4月30日(木)	軽自動車税
5月	6月1日(月)	固定資産税(第1期・全期前納)
6月	6月30日(火)	市県民税(第1期・全期前納)
7月	7月31日(金)	固定資産税(第2期)
		国民健康保険税(第1期)
		介護保険料(第1期)
		後期高齢者医療保険料(第1期)
8月	8月31日(月)	市県民税(第2期)
		国民健康保険税(第2期)
		介護保険料(第2期)
		後期高齢者医療保険料(第2期)
9月	9月30日(水)	国民健康保険税(第3期)
		介護保険料(第3期)
		後期高齢者医療保険料(第3期)
10月	11月2日(月)	市県民税(第3期)
		国民健康保険税(第4期)
		介護保険料(第4期)
		後期高齢者医療保険料(第4期)
11月	11月30日(月)	国民健康保険税(第5期)
		介護保険料(第5期)
		後期高齢者医療保険料(第5期)
12月	12月25日(金)	固定資産税(第3期)
		国民健康保険税(第6期)
		介護保険料(第6期)
1月	2月1日(月)	後期高齢者医療保険料(第6期)
		市県民税(第4期)
		国民健康保険税(第7期)
		介護保険料(第7期)
2月	2月29日(月)	後期高齢者医療保険料(第7期)
		固定資産税(第4期)
		国民健康保険税(第8期)
		介護保険料(第8期)
		後期高齢者医療保険料(第8期)

各納期をご確認のうえ、納期内納付をお願いします。
※12月は納期限日が月末ではなく、25日となりますので、ご注意ください。
◎市税などは納期内に納めましょう。
納期限までに納付されないときは、督促をうけたり、延滞金が増算されます。なお、督促状が発せられると100円の督促手数料を納めていただきます。
※事情により納付困難な場合には早めに税務課までご相談ください。滞納しますと、財産調査を行い、差押(不動産・預貯金・給与等)

◎市税などの納付は 便利な口座振替を！
預貯金口座のある都留市指定(収納代理)金融機関・ゆうちょ銀行に振替する通帳の届出印及び納税通知書をお持ちになれば簡単に手続きができます。
指定金融機関 山梨中央銀行の本支店
収納代理機関 山梨県民信用組合・山梨信用金庫・都留信用組合・J-Aクレインの各本支店

※振替開始・解約は、20日までに金融機関・ゆうちょ銀行へ申し込まれたものが翌月の納期分から振替開始(停止)となりますので、必ず納期をご確認のうえお申し込みください。
※預貯金口座解約及び口座振替依頼の際には、解約依頼をご利用の金融機関・ゆうちょ銀行へ提出してください。その際には、納期の確認をお願いします。
※口座振替依頼書は、市内各金融機関・郵便局にもあります。

◆都留市では、ペイジー口座振替受付サービスを実施しています。
ペイジー口座振替とは、金融機関のキャッシュカードがあれば、市税などの納付を簡単に行うことができます。金融機関・ゆうちょ銀行に「口座振替依頼書」をご提出をいただかなくとも、キャッシュカードを税務課窓口を持参していただければ簡単に手続きが完了できます。
申込可能な金融機関
山梨中央銀行・山梨信用金庫・都留信用組合・山梨県民信用組合・ゆうちょ銀行

◎振替方法
振替は上記各納期限日に行います。(全期前納振替は、市県民税及び固定資産税の各第1期納期限日に行います。)残高不足などにより振替不能となった場合は、納付書を送付いたしますので、指定金融機関など、市役所・各コミュニティセンター及び納付書裏面に記載のゆうちょ銀行、コンビニエンスストアで納付してください。

なお、全期前納振替申込者で振替不能となった方につきましては、第2期以降を各納期限日に振替いたします。

Clip! 平成27年度市制祭協賛スポーツ大会日程一覧

問合せ先：生涯学習課
スポーツ振興担当

競技名	期日	会場	開始時刻	種別など	連絡責任者	電話
野球	4月5日～4月26日	楽山球場 住吉球場	開会式(楽山) (9:30) 競技開始(5日) (11:00) (9:00)	社会人(4/5～4/26) スポ少(4/12～4/18) 予備日25日	高山竜一 石井博	(45)1869 (43)5151
ソフトボール	4月12日～25日	住吉球場 一中グラウンド	開会式12日 (19:00) 試合開始 (20:00)	一般男子、壮年、実年、シニアの部	谷内新作	(43)0911
バレーボール	4月26日	東小体育館	開会式 (8:30) 試合開始 (9:00)	スポ少	砂金護	(45)1341
	4月4日・5日	東小・東中・西桂中・一中		中学生(女子)		
ソフトバレーボール	4月26日	禾二小体育館	試合開始 (19:30)	ママさんバレー		
ソフトバレーボール	3月28日～4月18日	一中 市民総合体育館他	試合開始 (19:30)	男子35歳以上 女子		
バドミントン	4月5日	下谷体育館	開会式 (9:00) 試合開始 (9:30)	一般男女ダブルス	中野金男	(45)2650
サッカー	3月15日～6月	都留文大グラウンド他		一般、レディース、U-15、U-12、幼児の部	野口徹	(43)1381
バスケットボール	4月29日 5月5日	市民総合体育館	開会式 (8:30) 試合開始 (9:00)	4/29:ミニバス 5/5:一般男女	宮下洋一	090(2173)0057
ソフトテニス	4月12日	市営テニスコート	開会式 (9:00) 試合開始 (9:15)	市内一般男女(高校生以上) 連盟登録者・会長認定者	程原保明	(43)3731
卓球	4月19日	下谷体育館	開会式 (8:30) 試合開始 (9:00)	一般男女(高校生以上) 中学男女・スポ少男女	都倉高久	(43)8351
硬式テニス	4月26日 予備日5月10日	市営テニスコート	開会式 (8:30) 試合開始 (9:00)	一般男女(18歳以上)ダブルス	鈴木一徳	(56)7039
剣道	4月19日	市民総合体育館	開会式 (8:30) 試合開始 (9:00)	団体の部:小学生・中学生 個人の部:小学生低・高学年、 中学生男女 特別試合:初心者グループ	井上和彦	090 (4520) 8835
柔道	4月26日	市民総合体育館 武道場	開会式 (9:00) 試合開始 (9:10)	(個人戦)中学・高校・一般 (学年別個人戦)小学生	窪田高	(43)3937
空手道	4月12日	市民総合体育館 武道場	開会式 (9:30) 試合開始(開会式終了後)	少年、一般の部(型・組手)	杉本勝昭	0555(22)6572
弓道	4月26日	大神宮弓道場	開会式 (9:00) 試合開始 (9:30)	一般 近的・個人男女 学生(中学・高校)男女	日向良和	090 (4061) 9626
射撃	4月12日	鹿留射撃場	受付 締切 (8:30) (10:30)	トラップ・スキート・フィールド・平筒・ライフル	長田久雄	090 (6920) 3758
駅伝	4月19日	やまびこ競技場 スタート・ゴール 田原～宮原～上戸 沢折り返し～法能 ～小野経由コース	開会式 (9:00) 試合開始 (10:00)	一般男女(高校生・大学生含む) ・中学校男女	木村光男	090 (1058) 3768
グラススキー	5月10日	サンパーク都留 グラススキー場	開会式 (10:00) 試合開始 (11:00)	ジュニアの部(小・中・高男女) 成年の部(大学生以上男女) ジャイアントスラローム	藤江康正	(43)0954
ゲートボール	4月11日 (予備日12日)	大輪スポーツ広場	開会式 (9:00) 試合開始 (9:30)	市内在住・勤務の方	関戸美知子	090 (8870) 9327
ボウリング	4月26日	都留ファミリーボウル	開会式 (9:30) 試合開始 (10:00)	一般男女、シニア(男子)、 ジュニアの部	尾形恵	(43)2121
ゴルフ	5月6日	中央都留カントリー倶楽部	開会式 (7:00) 試合開始 (7:07)	市内在住・勤務の方(ジュニアの参加も可能)	市川安	(43)2971
バウンドテニス	4月12日	市民総合体育館	開会式 (9:00) 試合開始 (9:30)	一般男女ダブルス戦	幡野恵美子	(45)2327
ターゲット・バードゴルフ	5月3日 (小雨決行)	宝の山ふれあいの里 ターゲット・バードゴルフ場	受付開始 (8:30) 開会式 (9:00) 試合開始 (9:30)	満18歳以上の男女(市内在住不問) シニア(70歳未満) ゴールドシニア(70歳以上)	山本興	(43)3868
グラウンド・ゴルフ	5月13日 (予備日20日)	やまびこ競技場	開会式 (8:30) 試合開始 (9:00)	一般男女(市内外のグラウンド・ゴルフ愛好者)	幡野和雄	(43)6891

Clip!

平成27年度きらめき女性塾塾生募集

問合せ先：地域環境課
地域振興担当

このような方が受講しています！

- ・都留のことをもっと知りたいと思う方
- ・同じ都留に住むお友達を見つきたい方
- ・都留をこんなふうにしたと感じている方

私たちが住む都留のこと
きらめき女性塾で学んでみませんか。

市では、女性限定の学びの体験講座として、「きらめき女性塾」を開講していますが、この度、平成27年度の塾生を募集しています。体験講座は、6月から翌年3月までの期間で月1回、できるだけ塾生の都合に合わせた平日に開講しています。

募集人数 都留市在住の18歳以上の女性20名

受講料 無料

※ただし調理実習などの講座で、材料費をいただく場合があります。

締め切り 5月7日(木)まで

その他 無料託児あり。お子さんがいらっしゃる方でも参加できます。



昨年度の活動より

■(右) 太郎次郎滝など、夏狩地区の湧水群を散策。美しい景観を楽しむだけでなく、湧水に捨てられている多くのゴミも発見

■(左) 平成25年度のきらめき女性塾生が提案した「トゥルシー」と呼ばれるバジルの一種を使った料理教室



Clip!

さわやか運動教室参加者募集

問合せ先：長寿介護課
地域包括支援センター

参加費 1日(1回)400円

場所 いきいきプラザ都留 3階研修室

○医師から運動制限されていないこと

○介護保険の認定を受けていないこと

市では65歳以上の方の15%にあたる約1,200名の方が介護保険を利用してあります。この介護保険を使うようになった方の原因は、「転倒による骨折・関節の病気」、「認知症」、「脳血管障害」などです。

体操で身体を動かして筋力をつけたり、簡単な脳トレをすることは介護予防につながります。65歳以上の市民の皆さまに下記日程での「さわやか運動教室」への参加者を募集します。

この運動教室での体操はイスに座って行うため、足の痛い方や、力の弱い方でも安心して参加できます。仲間と一緒に楽しく体を動かして、心も身体もいつまでも元気で輝き続けましょう。

会場 いきいきプラザ都留 3階研修室

講師 健康運動指導士

募集人数 各コース30人(定員になり次第締め切ります)

募集要件 (左記の条件を全て満たす方が募集対象となります。)

○市内在住の65歳以上の方

○介護保険の認定を受けていないこと

○医師から運動制限されていないこと

■さわやか運動教室日程

	さわやか運動教室A	さわやか運動教室B	さわやか運動教室C
コース	午前	午後	午前
時間	10時～11時30分	13時30分～15時	10時～11時30分
日程(年10回) ※すべて水曜日の開催です	【平成27年】 5月13日、6月3日、7月8日、8月19日、9月9日、10月7日、11月11日、12月9日 【平成28年】 1月13日、2月3日	【平成27年】 5月27日、7月15日、8月26日、9月16日、10月14日、11月18日、12月16日 【平成28年】 1月27日、2月10日、3月9日	【平成27年】 5月27日、7月15日、8月26日、9月16日、10月14日、11月18日、12月16日 【平成28年】 1月27日、2月10日、3月9日

持ち物 タオル、飲み物
運動しやすい靴

受付期間 4月6日(月)～24日(金)

※希望者には送迎も行います

Clip!

栄養士(嘱託)募集

申込・問合せ先：総務課
職員担当

応募資格 日本国籍を有し、次の条件をすべて満たす方

①栄養士の資格を有する方

②普通自動車免許を有し、日常的に運転されている方

③パソコンで文書作成可能な方

④地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方(下記参照)

勤務場所 いきいきプラザ都留内 健康子育て課

勤務時間 月～金 9時～17時15分

業務内容 母子保健に関する栄養相談・指導業務、特定保健指導、食生活改善推進会、事務など

雇用期間 平成27年5月1日～平成28年3月31日

申込 4月17日(金)までに「履歴書(写真添付のこと)」、「資格証明書(写真)の写し」、「職務経歴書」、「納税状況調査に関する同意書」を総務課職員担当へ提出してください。

※履歴書などの様式は、市ホームページに掲載しています。申請者「臨時職員募集に伴う書式のダウンロード」からダウンロードしてご利用ください。(インターネットを使用できない環境の方は、総務課職員担当までお越しください。)

※地方公務員法第16条(欠格条項)

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

選考方法 書類選考(1次選考)と面接選考(2次選考)を実施します。

面接選考は、書類選考で選考された方を対象に実施します。

賃金 月額 163,500円

その他 通勤に伴う費用は、通勤距離2km以上で規程に基づき支給します。

社会保険など、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の各要件に該当する場合は加入します。年次有給休暇有り

Clip!

地産地消及び6次産業化への助成制度について

問合せ先：産業課
農林振興担当



都留市農林水産物地産地消推進事業補助金

農林水産業により地域の活性化を図るための地産地消推進事業を実施する農業者などに対して、助成金を交付するものです。

交付対象者 市内の共同直売所、生鮮食品などを扱う販売所及び学校給食センターに農林水産物を出荷している農業者など

補助対象経費

- (1) 生産資材(ハウスのビニール、マルチ、病虫害シート、保温シートなど)
- (2) 供給資材(出荷テープ、ラベルシール、出荷容器など)
- (3) 農林水産業施設宣伝資材(直売所看板、パンフレット、のぼり旗など)

※市内で購入したものに限り、補助額 補助対象経費の2分の1で上限5万円

都留市6次産業化推進事業補助金

地域産業の発展に資するため、6次産業化に取り組み新たな付加価値を生み出す事業を実施する方に対して、助成金を交付するものです。

交付対象者 ・市内に事務所もしくは事業所を有し事業を営む者
・市内事業者により組織される団体

補助対象事業及び補助額

- (1) 加工品開発 都留産農林水産物を活用した加工品の開発、販路開拓などに要する経費(原材料費、機械装置のリース料、調査研究費、広報宣伝費など)
- (2) 加工施設・販売施設・機械の整備など 都留産農林水産物を活用した加工品の生産に必要な加工施設、販売施設及び機械などの整備に要する経費

補助額 補助対象経費の3分の1で上限100万円

※助成制度の詳細及び不明な点などは担当までご連絡ください。

Clip! 今年度のがん検診について

問合せ先：健康子育て課
健康づくり担当 ☎(46)5113

検診項目	対象者 ※都留市に住民票のある方 ※検診項目9以外学生除く	検査内容	個人負担金	
			20-69歳	70歳以上
1 胃がん検診		バリウムを飲みレントゲン間接撮影	1,200円	600円
2 肺がん検診	20歳以上	レントゲン間接撮影	350円	65歳以上無料
3 肺がん喀痰検診	喀痰については、「喫煙指数」重視	喀痰検査	850円	450円
4 大腸がん検診	(1日の喫煙本数)×(喫煙年数)	便潜血反応検査(2日法)	550円	300円
5 腹部超音波検診		超音波検査	950円	500円
6 前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	450円	
7 乳がん検診	30歳以上の女性 ※詳細は下記参照	●都留市立病院で実施 →問診・視触診・マンモグラフィ ●バス検診 →問診・マンモグラフィ(視触診無し)	70歳以上の方：600円 40-49歳までの方：1,550円 その他の年齢の方：1,150円	
8 子宮がん検診	20歳以上の女性 (妊娠中は除く)	子宮頸・体部細胞診	子宮頸がん検診： 2,200円 体部がんまで： 3,300円	子宮頸がん検診： 1,100円 体部がんまで： 1,650円

※年齢基準は平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)にその年齢に達する人です。

検診項目7について
乳がん検診は下記2カ所での実施になります。年度内にいづれか1カ所内の受診が可能です。
実施期間・実施場所など
下記の表をご覧ください。

電話申し込み期間
4月7日(火)～5月8日(金)
※土日祝除く 9時～17時

■検診項目7(乳がん検診)の実施場所など

実施場所	都留市立病院	いきいきプラザ都留(バス検診) (6月は特定健診と同時実施)
対象者	都留市に住民票のある30歳以上の女性	都留市に住民票のある30歳以上の女性
実施日	5月～11月(8月除く)第2・4週(原則) ■受付時間 月曜日 15:45～16:00 水・金曜日 12:45～13:00 土曜日 11:15～11:30	6月9日(火)～26日(金)(特定健診日と同日) ※視触診を希望する方・クーポン券対象者は、市立病院にて受けてください。 ※2年に1度は視触診を受けましょう!
申込方法	電話(定員があるため先着順となります) 4月7日(火)～10月30日(金)	昨年度、特定健診・がん検診を受けていない方は申込みが必要です。
結果について	通知 受診日から1カ月程度	7月下旬に特定健診の結果と一緒にお返しします。

■子宮がん検診指定医療機関一覧

医療機関名	問合せ先
磯部医院	☎(43)4121
都留市立病院	☎(45)1811
渡辺医院	☎0555(72)2835
加賀谷医院	☎0555(23)2450
羽田レディースクリニック	☎0555(30)0311
鈴木医院	☎0555(23)7075
いしだ女性クリニック	☎0555(25)7100
深澤医院	☎0555(24)1183
堀内産婦人科医院	☎0555(22)1151
武者医院	☎(23)1166
稚枝子おおつきクリニック	☎(56)7766

左表の希望する指定医療機関に直接お申し込みください。
医療機関に都留市の子宮がん検診受診票(問診票)が用意してありますので、必要事項を記入し、受診してください。左表の医療機関以外で受診を希望される方はお問合せください。
※年度内(4月～3月)に1回のみ受診票が使用できます。
注意事項
・保険証をご持参の上、検診を受けてください。
・生理の時、性交の翌日、膣洗浄の翌日などは避けてください。
・検診料は、直接、受診した医療機関の窓口を支払ってください。
・検診結果は、健康子育て課から受診月の翌月末に通知いたします。病気が発見された場合は、医療機関から直接連絡があります。

検診項目8について

左表の希望する指定医療機関に直接お申し込みください。
医療機関に都留市の子宮がん検診受診票(問診票)が用意してありますので、必要事項を記入し、受診してください。左表の医療機関以外で受診を希望される方はお問合せください。
※年度内(4月～3月)に1回のみ受診票が使用できます。
注意事項
・保険証をご持参の上、検診を受けてください。
・生理の時、性交の翌日、膣洗浄の翌日などは避けてください。
・検診料は、直接、受診した医療機関の窓口を支払ってください。
・検診結果は、健康子育て課から受診月の翌月末に通知いたします。病気が発見された場合は、医療機関から直接連絡があります。

Clip! 特定健康診査がはじまります

問合せ先：健康子育て課
健康づくり担当 ☎(46)5113

社会保険などにご加入の方
(全国健康保険協会・健保組合・共済組合・国保組合などの健康保険)
本人：職場や健康保険証の発行元が用意する健診を受診ください。
被扶養者(40～74歳の方)：いきいきプラザ都留で実施する特定健診を受けられますが、ご加入の健康保険によっては受けられないことがありますので職場または健康保険証の発行元にお問い合わせください。

■検診項目と検診料・個人負担金

健診項目	個人負担金		
	39歳以下	40～74歳	75歳以上
特定健診	1,750円	国保(無料) 社保など (保険者の指定額)	無料
追加健診セット	1,100円	1,100円	1,100円

電話申し込み期間

4月7日(火)～5月8日(金)まで(土日祝除く)
9時～17時

注意事項

- ・いきいき人間ドック(対象は国民健康保険加入者で年度内に35・45・55・65歳になる方)を受診される場合は、特定健診及び各種がん検診などは受診できません。
- ・特定健診申込み後、保険証が変わった場合は、資格喪失の手続きを速やかに行うとともにいきいきプラザ都留 健康子育て課へその旨を連絡してください。また特定健診につきまは新しく加入した医療保険者にお問い合わせください。
- ・肝炎ウイルス検査は40歳以上で過去に検査をしたことがない方が対象となります。費用は400円です。

1つの検査項目につき、年度内に1回のみ受診できます。健康保険証の種類・年齢(年度末年齢)によって健診の受け方が異なります。詳細については左記をご覧ください。
なお、がん検診も同時に受診することができます。詳細については次ページをご覧ください。

健診内容と個人負担金は?
●特定健診内容
メタボリックシンドロームに該当するかどうかや心筋梗塞・脳卒中などの血管病を引き起こす危険因子がないかを調べるために①身体測定②腹囲測定③血圧測定④血液検査⑤尿検査を行います。
特定健診受診者で希望者は追加健診として貧血・尿酸・心電図・

●昨年度都留市の特定健診を受診されていない方
健康子育て課にお申し込みください。
住所・氏名・生年月日・電話番号・何の保険に加入しているか・保険者番号・保険証の記号番号・受けた検診項目をお知らせください。
※保険証を手元にご用意ください。

実施期間
6月9日(火)～26日(金)
※土日を含む
実施場所 いきいきプラザ都留
健診当日、都留市に住民票がある方が対象です。

対象者
・20～74歳の国民健康保険の加入者
・20～39歳の社会保険などの被扶養者
・75歳以上の後期高齢者医療保険加入者

申込み方法について
●昨年度都留市の特定健診または人間ドックを受診された方は申込みは必要ありません。5月下旬に問診票をお送りします。

眼底検査・クレアチニンのセツト健診が受診ができます。

Clip! 子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券を配布

問合せ先：健康子育て課
健康づくり担当 ☎(46)5113

■対象検診名と対象の生年月日 ※全て都留市に住民票のある方が対象です。

対象検診名	生年月日の範囲
子宮頸がん検診【女性】	H6.4.2～H7.4.1生
乳がん検診【女性】	S49.4.2～S50.4.1生
大腸がん検診【男性・女性】	S49.4.2～S50.4.1生
	S44.4.2～S45.4.1生
	S39.4.2～S40.4.1生
	S34.4.2～S35.4.1生
	S29.4.2～S30.4.1生

5月中旬に「子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券」を対象者に配布します。詳細は個人通知にてお知らせしますので、ぜひこの機会にクーポン券を利用して検診を受けましょう。

Clip!

後期高齢者医療制度からのお知らせ

問合せ：市民課
保険年金担当

軽減割合	判定方法	軽減額	軽減後均等割額
9割軽減	8.5割軽減に該当する場合に、その世帯の被保険者全員に年金収入以外の所得がなく、年金収入80万円以下	36,441円	4,049円
8.5割軽減	33万円以下	34,416円	6,074円
5割軽減	33万円 + {26.0万円 × 被保険者数(世帯主を除く)}以下	20,245円	20,245円
2割軽減	33万円 + {47万円 × 被保険者数}以下	8,098円	32,392円

※ 判定時は、世帯主及び被保険者の軽減判定の総所得金額等にて判定されます。
 ※ 公的年金を受給されている方は、判定時に15万円が控除されます。

保険料の軽減について
 平成27年度から、後期高齢者医療保険料の軽減判定基準が変更となります。
 後期高齢者医療保険料の均等割額にかかる軽減について、経済動向などをふまえ、軽減判定の基準となる額が左表のとおり見直されます。

後期高齢者医療被保険者証の更新について
 後期高齢者医療制度の被保険者証の有効期限は、平成27年7月31日となっております。平成27年8月1日からお使いいただく被保険者証は、平成27年7月中旬にお手元に届くように郵送いたします。
 国民健康保険被保険者証とは更新の時期が異なりますので、ご注意ください。

所得変更などによる後期高齢者医療保険料の更正について
 平成27年4月1日から「高齢者の医療の確保に関する法律」が改正され、過年度にさかのぼって所得の変更などをされた場合の後期高齢者医療保険料について、さかのぼって更正ができるのは2年間となりました。
 修正申告などで、過去2年間にさかのぼって所得を変更された場合は、後日保険料額の変更通知が届きます。増額の場合は追加で納付を、減額の場合は還付の手続きをお願いします。

Clip!

国民年金についてのお知らせ

問合せ：市民課 保険年金担当
大月年金事務所 ☎(22)3811

「学生納付特例制度」の申請手続きについて

学生で国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請をして承認を受けるとその期間の保険料の納付が猶予されます。承認を受けた期間は、社会人になってから(10年前までさかのぼって)納めることもできます。

学生納付特例制度の対象となる方

大学(大学院)や短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校などに在学する20歳以上の学生で、学生本人の前年所得が118万円以下の方
 定時制課程・通信制課程の方も対象となります。

学生納付特例制度の承認期間

4月(または20歳誕生月)から翌年3月まで(申請手続きは、毎年必要です。)

申請手続きに必要なもの

- ・学生証(コピー可)または在学証明書
- ・認印(本人が署名する場合は不要)
- ・年金手帳(すでにお持ちの方)
- ・雇用保険被保険者離職票など(会社などを退職して学生になられた方)

27年度の保険料は、月額15,590円

国民年金からは、老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。また、納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成27年度は前年度より340円引き上げられた月額15,590円となります。毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月の下旬に送られてくる一年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアとなっております。また、口座振替もできます(年金事務所・市役所で口座振替のお申し込みができます)。

有利な前納割引制度

保険料は、1年または6カ月など、定められた月数分について前納すると割引になります。
 詳しい割引額などは下表をご覧ください。

■平成27年 国民年金保険料額と割引額

保険料	1カ月分		6カ月分		1年度分		2年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付	15,590円	—	93,540円	—	187,080円	—	382,200円	—
【早割】 (当月末口座振替)	15,540円	50円	93,240円	300円	186,480円	600円	381,000円	1,200円
6カ月前納 (現金納付)	—	—	92,780円	760円	185,560円	1,520円	379,100円	3,100円
6カ月前納 (口座振替)	—	—	92,480円	1,060円	184,960円	2,120円	377,860円	4,340円
1年前納 (現金納付)	—	—	—	—	183,760円	3,320円	375,420円	6,780円
1年前納 (口座振替)	—	—	—	—	183,160円	3,920円	374,190円	8,010円
2年前納 (口座振替)	—	—	—	—	—	—	366,840円	15,360円

Clip!

65歳以上の方の介護保険料の見直しについて

問合せ：長寿介護課
介護保険担当 ☎(46)5118

所得段階	対象となる方	保険料率	保険料(年額)
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金 ^{※1} 受給者で、世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額 ^{※2} の合計が80万円以下の方	0.50	31,100円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	0.75	46,700円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	0.75	46,700円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.90	56,000円
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方	1.00	62,200円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	74,700円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	1.30	80,900円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	1.50	93,300円
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の方	1.70	105,700円

平成27年度より平成29年度までの65歳以上の方の介護保険料は、高齢化の進展、利用者のニーズを踏まえたサービス利用量の見込み、介護報酬の改定などを反映した結果、基準月額を現行の4,561円から5,183円(13.6%増)となりました。

所得段階は9段階とし、基準額に保険料率を乗じた額が所得段階ごとの保険料となります。

※1 明治44年4月1日以前に生まれた方、または大正5年4月1日以前に生まれた方で、一定の要件を満たしている方が受けている年金です。
 ※2 合計所得金額「所得」とは実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

Clip!

参加者募集！体験学習塾「のびのび興譲館」

申込・問合せ先：生涯学習課
生涯学習担当

体験学習塾「のびのび興譲館」は、市内全域から塾生を募集し、さまざまな体験活動を行います。子どもたちの創造力やたくましい心身を育むとともに、地域に帰り「育成会活動」や「放課後子ども教室」において、ジュニアリーダーとして活躍できる人材の育成を目指します。

各塾の主な活動予定・募集人員
活動期間 5月～平成28年3月

①～⑤の塾からひとつ選んで申し込みをしてください。(重複はできません。)

①自然塾(50名)
キャンプ、登山教室、泥田んぼ、山遊び、もちつきなど。
※自然塾では、特にジュニアリーダーの育成を目的としています。応募者多数の場合、抽選となりますが、定員の半数を昨年までの自然塾経験者とさせていただきます。

②フィッシング塾(20名)
仕掛け作り、菅野川などでの溪流釣り、海釣り体験など。

③クッキング塾(25名)
調理実習、留学生に学ぶ国際料理、お菓子作り、親子クッキング教室など。

④都留市少年少女発明クラブ(20名)
基礎工作、アイデア工作、電子工作、発明くふう展への出品など。

⑤アート塾(20名)
木や紙、金属などを使ったオブジェの制作、オリジナルTシャツづくり、アトリエ工房見学など。

募集対象 市内在住の小学4年生～中学3年生

負担金 1人1,000円(年間保険料、資料代など)
※その他、実費分について自己負担が必要な塾があります。ご了承ください。

申込締切 4月23日(木)

申込書 市内小中学校に在学している児童・生徒は、各学校から申込書が配布されますので、学校を通じてお申し込みください。市外小中学校に通学している児童・生徒は直接生涯学習課に問い合わせてください。

※参加希望者が少数(概ね5名以内)の場合で、活動が困難と思われる場合は、その塾はお休みにいたします。
※応募者が定員をこえた場合は、抽選をすることがあります。

Clip!

狂犬病予防集合注射を実施します

問合せ先：地域環境課
環境保全担当



平成27年度の登録・予防注射を実施しますので、最寄りの会場へ必ず受けてください。なお、登録は生涯一回ですが、飼い犬が死亡した時や犬の所在地・飼い主の住所変更があった時などは、地域環境課環境保全担当まで届出をお願いします。

予防注射については、年一回受けなければなりません。集合注射に来られない場合は、動物病院で注射を受けてください。

予防注射・注射済票交付手数料
3,500円

※新規で登録する犬については、登録料として3,000円が別途かかります。

注意事項

①台帳と照合するため、郵送された申請書を忘れず持参してください。

②申請書のない方も、生後91日以上の子犬を飼っている方は、注射を受け登録をお願いいたします。

③リード(手綱)は必ずつけ、犬をおさえることができる飼い主がお連れください。

④予防注射の事故防止のため、食欲のない犬や妊娠末期の犬、病気などの症状のある場合は、担当の獣医師に相談してください。

※また、当日は大変混雑いたしますので、注射料はおつりのないようお願いします。

地区	日程	実施場所	実施時間
宝・谷村の一部	4月8日(水)	一の橋	9:30～ 9:45
		上大幡公民館	9:55～ 10:15
		クレイン農協駐車場	10:25～ 10:45
		宝地域コミュニティ	10:55～ 11:15
		旧平栗分校	11:25～ 11:35
		厚原自治会館	13:10～ 13:25
		旧金井団地跡地前	13:35～ 13:45
		羽根子長生寺入口	13:55～ 14:10
		鷹の巣白山神社前	14:20～ 14:30
		市立病院駐車場前	14:40～ 15:00
東桂	4月9日(木)	十日市場自治会館	9:00～ 9:25
		下夏狩自治会館	9:35～ 9:55
		上夏狩公民館	10:05～ 10:25
		境公民館	10:35～ 10:50
		東桂地域コミュニティ	11:05～ 11:30
		宮下公民館	13:15～ 13:25
		古渡自治会館	13:35～ 13:50
		大沢橋	14:00～ 14:10
		沖公民館	14:20～ 14:30
		鹿留大野防火水槽前	14:35～ 14:45
谷村	4月10日(金)	鶴水園	9:15～ 9:40
		田原団地3号棟前	9:50～ 10:05
		上町自治会館前	10:15～ 10:30
		市役所駐車場	10:40～ 11:05
		仲町大神社	13:10～ 13:25
		高尾神社公園	13:35～ 13:45
		専念寺前	13:55～ 14:05
		深田水神宮前	14:15～ 14:25
		大月警察署都留分庁舎駐車場	14:35～ 15:00

地区	日程	実施場所	実施時間
三吉・開地	4月13日(月)	上戸沢自治会館	9:15～ 9:25
		下戸沢自治会館	9:30～ 9:40
		引の田自治会館	9:45～ 9:55
		サントウン玉川自治会館	10:10～ 10:25
		宮原自治会館	10:35～ 10:50
		法能自治会館	11:00～ 11:15
		住吉公民館	11:25～ 11:40
		菅野公民館	13:15～ 13:25
		上細野自治会館	13:35～ 13:45
		細野橋	13:55～ 14:05
盛里・禾生	4月14日(火)	大津集会所	14:15～ 14:25
		中小野自治会館	14:35～ 14:50
		緑町公民館	15:00～ 15:15
		曾雌自治会館	9:00～ 9:10
		大平盛里運送前	9:20～ 9:30
		盛里地域コミュニティ	9:40～ 10:00
		与縄宮農指導センター	10:15～ 10:30
		サントウン井倉地内	10:40～ 10:45
		井倉集会所横	10:55～ 11:10
		禾生地域コミュニティ	11:25～ 11:40
谷村	4月14日(火)	保寿院前	13:10～ 13:30
		月見ヶ丘自治会館	13:40～ 13:55
		川茂自治会館	14:05～ 14:20
		小形山自治会館	14:30～ 14:45
		田野倉公民館	14:55～ 15:10
		宿公民館	15:20～ 15:35
		東部集会所	15:45～ 15:55

子育て情報コーナー
「ふれあい・子育てサロン」

都留市主任児童委員は、子育て中の親と子どもが元気に安心してくらせるよう市内の幼稚園・保育園の先生方やボランティアの協力のもと、「ふれあい・子育てサロン」を実施しています。

親子サロンはリズム遊び・読み聞かせ・工作・ティータイムなどのお楽しみプログラムを通し、親子が楽しく友だち作りをします。

リフレッシュサロンは、お母さんが子育てからひと時解放され、リフレッシュできるよう、乳幼児の一時預かりです。

笑顔いっぱい「ふれあい・子育てサロン」にお気軽に参加ください。

よみかかせボランティア

☆今年度のふれあい・子育てサロンは5月からのスタートです。

親子一緒にのサロン
日時 5月25日(月)10時～12時
場所 いきいきプラザ都留2階
※申し込みは不要です

リフレッシュ(託児)サロン
日時 5月11日(月)10時～14時
場所 いきいきプラザ都留2階
※開催日の2週間前から受付開始
共通申込・問合せ先 市社会福祉協議会
☎(46)5115

こぐまクラブの「こぐまのちいさなおはなし会」
日時 4月17日(金)10時30分～
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。

こぐまの会の「ワクワクおはなし会」
日時 4月25日(土)14時～
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 楽しいおはなしや歌、手あそびをします。